

2008. 02. 22 平成 20 年\_第 1 回定例会 (第 3 日目)

## <質 問>

区議会公明党を代表し、一般質問を行います。

初めに、**地球温暖化防止と環境対策について**お伺いします。

急速に進行する地球温暖化防止への取り組みが世界各地で進められる中、国においてははいよいよ今年から、京都議定書で義務づけられた温室効果ガス削減目標達成に向けての約束期間がスタートしました。また、7月には我が国が議長国として、北海道洞爺湖でG8サミットの開催が予定されているなど、温暖化防止や環境対策への国民意識の高まりを日増しに感じております。

本区では、平成13年に環境ISO14001の認証を取得し、「環境と共生するまちしながわ」をめざす区の環境行政の指針として、平成15年8月に策定した品川区環境計画に基づき、着実に施策を推進していることは高く評価いたします。

私ども区議会公明党は、これまで生け垣や屋上緑化、雨水利用などへの助成制度創設や環境ISO、しながわ版学校・家庭ISOの導入、また乾電池や蛍光灯のリサイクル推進、さらには環境情報活動センターの設置や環境大賞の実施など、数多くの提案を行い、環境対策の推進を図ってまいりました。

しかし、昨年の気候変動に関する政府間パネルIPCCの第四次評価報告や最近の報道等を見ると、温暖化のスピードは予想以上に速く、後戻りできない帰還不能地点、いわゆるティッピング・ポイントはすぐそこまで迫っているとの感は否めません。そこで、本区のさらなる力強い取り組みの拡充を求めて、何点か質問をいたします。

**1点目は、地球温暖化防止に向けた新たな計画の策定と適応策の構築について**であります。

本区では、今定例会で審議予定の新基本構想の議決を経て、第四次長期基本計画の策定に入る予定と承知しておりますが、この計画策定に合わせて、地球温暖化防止の新たな実行計画を早急に策定されますよう要望いたします。また、その際には区全体のCO2等の削減目標も盛り込むなど、行政だけでなく、多くの区民との協働による取り組みも視野に入れた計画の策定を要望いたしますが、それぞれのご所見をお伺いいたします。

さて、昨年の都議会第4回定例会の代表質問で、公明党議員より、温暖化防止対策の強化とあわせて、温暖化の被害を抑制する適応策について、都独自の対策を講じるよう要望しましたが、今後の温暖化進行に伴って想定される洪水や暴風雨、熱波や水不足などの被害を分析した上で、品川区としての適応策を、都やオール東京62市区町村が共同して取り組む「みどり東京・温暖化防止プロ

ジェクト」とも連携し、全庁的な体制で早急に構築されますよう要望いたしますが、ご所見をお伺いいたします。

**2点目は、環境対策へのさらなる区民意識の向上と啓発について**であります。

現在本区では、E C Oフェスティバルの開催や環境情報活動センターでの環境講座等の実施など、さまざまな活動を通じて、区民の環境意識の向上を図っていることは承知をしておりますが、さらなる意識の向上を図るため、以前にも我が党議員が提案したしながわ版家庭I S Oの対象者拡大や、平成3年第4回定例会で我が党が提案し、シナモニのホームページに掲載されている環境家計簿のさらなる拡充を図るなど、小学生のいる家庭だけでなく、より多くの区民が日常生活の中で取り組める施策の拡充を要望いたします。

ところで、現在、家庭等のコンセントに差し込み、電化製品とつなぐだけで、電気の使用量や料金とともに、CO<sub>2</sub>排出量が表示される表示器が3,000円程度で市販されております。私も早速購入し、使用してみましたが、CO<sub>2</sub>などの具体的な数字が表示されることで、省エネや環境に対する意識が高まり、特に未来の社会を担う子どもたちに与える影響は大きいと感じました。

そこで、小中学校等での環境学習や各種イベント等で積極的に活用し、希望する区民、団体等に無料で貸し出しをするなど、さらなる環境意識の向上、啓発を図られますよう提案いたしますが、それぞれご所見をお伺いいたします。

**3点目は、太陽光などの再生可能エネルギーの活用について**であります。

区議会公明党は昭和55年第1回定例会で、太陽熱を利用したエネルギー対策の提案を行い、平成元年第2回定例会では、温暖化対策や災害時の電源確保等、防災の観点からも太陽光発電の導入を提案してまいりました。以来、機会あるごとに要望する中で、小中学校や関連施設を含めた19の区有施設で太陽光発電や太陽熱の利用が図られ、公園には159基の太陽電池時計が設置されるなど、一定の評価をいたしております。しかし、CO<sub>2</sub>削減を今後さらに進めていくためには、省エネとあわせて、こうした太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用を積極的に進めていくことが必要であると思います。

ところが、一方で、必要性は理解するが、費用対効果の面で公共施設での設置がなかなか進まない現状もある中で、滋賀県野洲市では、N P Oが主体となり、市民、地域商店街、行政が連携し、参加者のだれもが損をしないことを前提に、地域通貨を活用した太陽光発電への取り組みが行われております。これはN P Oが住民から1口1,000円で寄附を募り、寄附1口に対し1,100円分の地域通貨「すまいる」を発行。発行された地域通貨はプールなどの公共施設使用料や地域商店街加盟店で、全額ではなく10%程度の割合で使用できるため、商店街にとっては1割引でも、お客が最低10回は足を運んでくれることにつながり、損はなく、集まった寄附金でN P Oが公共施設の屋根に発電所を設置す

るため、市も財源なしで太陽光発電所をふやしていけるといった取り組みです。

また、長野県の飯田市では、NPOを母体とした民間会社が匿名投資組合を設立し、市民から投資を募り、集まった資金で市が目的外使用を認めた公共施設など38カ所の屋根に、市民共同発電所を設置するなどの先進的な取り組みをしている自治体もあります。

こうした事例を研究し、本区の区有施設での積極的な太陽光発電設備の設置を要望いたします。特に環境対策を未来にしっかりとつなげていくためにも、すべての小中学校での早期設置と、発電量等の表示パネルの設置もあわせて提案をいたしますが、それぞれご所見をお伺いいたします。

ところで、昨年4月に東京都が発表した環境に関する世論調査の結果によると、力を入れてほしい地球温暖化対策の2番目に、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進が入っており、こうしたエネルギーでつくられた電気を選択できる仕組みがあれば、割高でも購入したいとの答えが57%もあるなど、意識の高さがうかがえます。都も昨年策定したカーボンマイナス東京10年プロジェクトの中で、世界一の再生可能エネルギー利用都市の実現をめざし、太陽光発電の飛躍的拡大や電気のグリーン購入推進による需要の拡大に本腰を入れて取り組むとしております。

本区では、区民への普及策として、平成14年から助成制度がスタートしておりますが、実績はあまり伸びてはならず、今後のさらなる推進が必要と感じております。そこで、都の計画とも整合性を図りながら、助成制度の大幅な拡充や積極的な制度のアピールを要望いたします。またその際には、来年度予定されている自然エネルギー活用例のホームページ作成とあわせて、区有施設での設置場所やCO2削減効果等を掲載した、しながわ版「自然エネルギー発電所マップ」の策定など、有効な周知への取り組みを要望いたしますが、それぞれのご所見をお伺いいたします。

次に、**文化芸術・スポーツのまちづくり**についてお伺いします。

昨年の第4回定例会にて、議員提案による品川区文化芸術・スポーツのまちづくり条例が全会一致で可決され、本年4月より施行されることとなりました。私ども公明党は、さきの代表質問で幹事長より取り上げたとおり、特に文化芸術の振興については、条例の制定を含め、さまざまな提案を行い、私も18年の第4回定例会で文化芸術コーディネーターなどの専門的な人材の活用についての提案を行うなど、積極的に取り組んできた経緯もあり、本条例の制定は大変に感慨深いものがあります。

そこで、質問に当たり、先日行った区内在住の文化芸術関係者との懇談会の折にいただいた貴重なご意見も踏まえて、4月からの円滑な施行に向け、提案も含めて何点かお伺いをいたします。

**1 点目は、学校の跡地、建物等を活用した文化芸術、スポーツの拠点の整備について**であります。

本条例でも定められたように、区民等が文化芸術、スポーツに親しみ、自主的な活動をするための施設の整備は、区の責務であります。しかし、本区が昨年5月に実施した「明日の品川」に関するアンケート調査では、生涯学習・スポーツ活動、文化振興などの取り組みで重視してほしいものの第1位に生涯学習施設の整備 44.4%、2位には生涯スポーツ施設の整備 36.6%となっており、さらなる施設整備の必要性を感じております。一方で、文化センター等の利用については、平成15年度以降減少が見られることから、こうした既存施設の利用のあり方も今後の課題となっております。

そこで、私は先日、豊島区にある中学校跡の施設を演劇等のけいこ場に活用している、にしすがも創造舎を視察してまいりました。これは豊島区が行った文化芸術創造支援事業の一環として、平成16年8月、2つのNPOが共同で開設したアートスペースです。慢性的なけいこ場不足に悩む演劇、ダンス等のグループの利用が多く、これまで延べ6万人近い利用数となっており、体育館での演劇公演やアートを切り口とした子ども向けのワークショップの実施、だれもが気軽に立ち寄れるサロンの開設など、地域コミュニティの活性化にも役立っているとのことでした。

本区でもこのような取り組みを参考に、今後各地区で設立予定の総合型地域スポーツクラブの拠点整備等も視野に入れ、施設一体型小中一貫校開設等に伴う学校の跡地、建物や商店街の空き店舗等を活用し、区民が身近に文化芸術、スポーツに親しむための新たな拠点整備を提案いたします。

また、既存文化施設等の有効活用を図るため、検討会を設置し、以前にも我が党が卓球グループの例を挙げて要望したように、利用者の意見も考慮した施設利用の見直しを検討するよう要望いたしますが、それぞれのご所見をお伺いいたします。

**2 点目は、人材登録制度の創設と（仮称）しながわ版へブンアーティスト制度の導入について**であります。

本区にはさまざまなジャンルで活躍される芸術家や伝統工芸師、スポーツ選手等が数多くいらっしゃると思いますが、こうした方々の存在を知らない区民も多くおります。そこで、本区の財産ともいえる貴重な人材をより多くの区民に知ってもらうため、インターネット等で紹介し、各種イベント、講座等への講師派遣を通じて、区民との交流が図られるよう、文化芸術、スポーツの人材登録制度の創設を提案いたします。

あわせて、登録者や登録団体への区有施設使用料等の減免制度も提案いたしますが、それぞれのご所見をお伺いいたします。

ところで、本区では夜間、休日などに、本庁舎3階入り口付近のガラス窓を鏡がわりに、ダンスの練習をしている若者や、大井町駅のペデストリアンデッキ付近でギターを弾きながら歌っている若者たちも多く見られます。こうした未来のアーティストやプロのスポーツ選手をめざす若者たちへの支援策として、都のへブンアーティスト制度を参考に、しながわ中央公園や区民公園、主要な駅前広場等を使用した野外コンサートやダンスパフォーマンス、大道芸等を、一定のルールのもとで自由に行えるよう、区独自の認証制度（仮称）しながわ版へブンアーティスト制度の導入を提案いたしますが、それぞれご所見をお伺いいたします。

最後に、**商店街振興とにぎわいのあるまちづくりについて**お伺いいたします。

本区では、これまで商店街の振興、活性化に向け、都の事業とも連携しながら、にぎわい創出事業や活性化推進事業など、さまざまな事業を実施し、空き店舗を活用したチャレンジマート事業や商業地リフレッシュ推進事業、さらには一番店発見プロジェクトなど、幅広い事業で成果を上げていることは、高く評価いたします。また、昨年の第3回東京商店街グランプリでは、荏原町商店街の「ちびっこ集まれ子ども縁日（ジャンボのり巻き大会）」が準グランプリを受賞するなど、各商店街の活躍ぶりも報告される中、活性化に向けた一層の取り組みが期待されております。

しかし、一方で、こうした勢いのある商店街とは裏腹に、一向に出口の見えない厳しい商店街も多く見られます。商店街や商店は、言うまでもなく、区や区民にとっても、防災・防犯、環境、地域交流など、さまざまな面で地域活動のパートナーであり、これからの高齢社会を支える貴重な財産でもあります。そこで、本区の取り組む振興策がより多くの商店と商店街の活性化への大きな波動となることを期待して、何点かお伺いをいたします。

**1点目は、後継者育成支援について**であります。

私は、昨年末から新年にかけて、日ごろお世話になっている地域の商店街にあいさつに伺いました。すると、長年親しまれた幾つかのお店が、後継者不在やさまざまな事情で閉店を余儀なくされているとの話を伺い、改めて厳しさを実感しております。現在本区では107の商店街を中心に、4,000に及ぶ小売店をはじめ、飲食店など多種多様な店舗が営業しておりますが、多くの店舗が同様に後継者問題を抱えており、高齢の店主も多いため、このままでは10年後、20年後の品川の商店街はどうなってしまうのかと、不安を感じるのは私だけではありません。

区議会公明党は、平成16年第1回定例会の代表質問で、廃業した魚屋さんの例を引き、後継者のいない店舗、空き店舗などを活用し、意欲ある人材を地域で支援するシステムの構築を提案しましたが、その後の検討状況と、現状に対

する本区の認識、これまでの取り組みとその成果、また今後の対策についてお伺いをいたします。

もとよりこの問題は、各店それぞれに状況や考え方が違う上、行政が踏み込みづらい事情もあるなど、難しいケースが多いと思いますが、地域の貴重な財産ともいえる商店街の未来のためにも、本区の一歩踏み込んだきめ細かな対策を強く要望いたしますが、ご所見をお伺いいたします。

**2点目は、小規模商店街への支援策について**であります。

これまで本区では50店舗以下のいわゆる小規模商店街に対して、平成13年から隣接商店街との共同実施を含む販売促進事業への支援を行い、19年度からは新たに商店街連合会に委託し、イベントの企画、実施等、商店街全体のモチベーション向上を図る支援策を実施しておりますが、これまでの成果と今後の課題についてお伺いをいたします。

ところで、来年度予算案では、区の単独事業として、小規模商店街再生モデル事業が予定をされており、プレス発表資料によると、商店街の実態調査やマーケティング調査等も実施する予定とのことですが、商店街の選定など今後の具体的なスケジュールと、500万円という限られた予算の中でどこまでの支援を検討しているのか、お伺いをいたします。

また、事業に当たっては、商店街関係者だけでなく、町会や地域団体など多くの住民の皆さんの協力が得られるような、幅広い取り組みを要望いたしますが、ご所見をお伺いいたします。

ところで、現在、全国各地で商店街活性化へのさまざまな取り組みが行われております。大阪市港区の八幡屋商店街は、45店舗のいわゆる小規模商店街ですが、高齢社会への対応を考え、60歳以上を対象にほのぼのカードを発行し、地域ボランティアによる宅配や、75歳以上のひとり暮らしの方への自宅付き添いサービスなど、地域密着の取り組みを実施しております。また、子育て応援商店街として、ポイントカードを使った割引の実施や、空き店舗を活用した子育て情報の配信などに取り組む商店街もあります。

私が先日訪れた川崎市のモトスミ・ブレイメン通り商店街は、1店1エコ運動を推進し、加盟店の店頭やショーウィンドーには、各店舗が無理なく持続できるエコ活動が表示され、お客がレジ袋を断ると、その分をNPOが運営する子ども未来ファンドへ寄附してもらえる薬局などの取り組みが目を引きました。

これらの取り組みに共通しているのは、いずれも何らかの形で地域に貢献することで活性化につなげていこうとしていることです。そこで、こうした視点も取り入れて、本モデル事業が地域に喜ばれ、他の小規模商店街への大きな励みとなるよう、充実した取り組みを期待いたしますが、ご所見をお伺いいたします。

3点目は、**空き店舗対策の拡充について**であります。

これまで本区ではNPOとの連携により、食育ステーションや街のコンシェルジュ事業、子育て交流ルーム「品川宿おばちゃんち」など、先駆的な空き店舗対策を実施しており、今後の広がりが期待されております。しかし、空き店舗はあっても、売却されるなど、さまざまな事情で活用できないケースが多く、19年度は残念ながら今のところ新しい空き店舗の活用には至っていないとのことでした。空き店舗の有効活用が、本区に限らず、さまざまな地域で新たなにぎわいの創出と商店街の活性化につながっていることを考えると、今後こうした状況が続けば、商店街活性化への意欲も損なわれ、にぎわいが消えてしまうことにもつながりかねません。そこで、今後団塊の世代の地域デビューなど需要が高まることも予測される中、さらなる空き店舗の有効活用が図られるよう、趣旨の理解を十分に図った上で、区商連とも連携した空き店舗のデータベース化を行い、ホームページなどを活用したマッチング事業の実施を提案いたします。

また、商店街活性化や地域のにぎわい創出に欠かせない拠点となるような空き店舗については、区と商店街等の連携のもと、購入への助成も検討すべきと思いますが、それぞれのご所見をお伺いいたします。

以上で私の質問を終了します。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

(区長濱野健君登壇)

---

## <答 弁>

### ○区長(濱野健君)

私からは、文化芸術・スポーツのまちづくりについてのお尋ねにお答えをいたします。

まず、文化スポーツ施設の整備ですが、区はこれまでも総合体育館の改築や音楽、演劇、ダンス等の活動のできる文化センターの整備など、積極的に進めてまいりました。文化の息吹が感じられるまちづくりを進めることは、今後ますます重要なことと認識しております。その際、身近な活動拠点の整備はかなめとなる政策課題となりますので、全区的立場からの地域バランスや地域特性、既存施設の有効活用の方法や利用者の動向等を踏まえつつ、ソフト面での文化・スポーツ振興策とも整合性のとれた総合的な検討が必要と考えております。ご提案の学校跡地や空き店舗の活用等につきましても、その中で十分検討してまいります。

次に、人材登録制度等でありますけれども、現在、絵画、音楽、書道等、文化、芸術、技能などの知識を、地域に役立てたい方を登録した一芸ボランティア

アなどの制度がございます。ご提案の、さまざまなジャンルで活躍される貴重な人材の力をお借りすることは、その分野への区民の関心を高めたり、参加者の能力アップにつながると思われます。一方で、ご本人の地域貢献の意向や報酬の問題など、少なからず課題もあると思われまますので、実現の可能性について今後検討させていただきたいと思ひます。

次に、(仮称)しながわ版へブンアーティスト制度のご提案にお答えいたします。

都のへブンアーティスト制度は、アーティストに公園など公共施設の一部を活動の場として提供することによって、アーティストと観客との交流を通して、芸術、文化をはぐくむとしております。現在、しながわ水族館を活動の場として指定したい旨、都に提案をしているところでございます。ご提案のしながわ版の制度につきましては、この状況もよく見ながら検討してまいります。

その他の質問につきましては、担当の部長等よりご答弁申し上げます。

(環境清掃事業部長岩崎裕君登壇)

#### ○環境清掃事業部長(岩崎裕君)

地球温暖化についてお答え申し上げます。

議員お尋ねの地域推進計画につきましては、船舶などの区別データが把握できず、数値化に困難な面もございます。一方、区では、品川区の事業について自ら率先する地域温暖化防止実行計画の策定作業が最終段階に入っております。今後、次代につなぐ環境都市を築くために、地域推進計画の計画化を検討し、その中で区民との協働の取り組みも考えていくことが課題と考えております。

次に、地球温暖化の被害想定分析と体制整備ですが、東京都知事は、高潮対策や感染症対策など、地域温暖化がもたらす東京への影響を把握した上で、都民の安全と生活を守るために必要な適応策を検討して、一つ一つ実現していくと、答弁しております。区は、国や都の動きを踏まえ、区民の安全のために区として可能な対応について、今後研究してまいります。

次に、環境意識の向上ですが、家庭ISOやシナモニの環境家計簿につきましても、引き続きより多くの区民へ定着させるとともに、対象層の拡大を検討してまいります。

また、ご提案の簡易型電力量表示器でございますが、啓発のツールとして大変よいものと考えておひまして、環境推進会議などで区民に活用してもらえよう働きかけてまいります。

次に、太陽光発電のご質問にお答えします。

現在13施設での発電のほか、公園の太陽電池時計や街路灯など200基以上を設置してきておりますが、引き続き設置可能な施設等については設置を進めて



いく考えでございます。とりわけ太陽光発電設備の小中学校への設置につきましては、この間校舎改築に際し、自然エネルギーの普及啓発に資する環境対応設備として、ソーラーパネル、発電量表示パネルまたはソーラー照明灯を設置してきております。既存の校舎に太陽光発電設備を設置する場合、ソーラーパネルにつきましては、設置場所である屋上について、その形状、荷重、利用状況など、設置上の課題がありますので、学校の施設事情に応じた検討を行ってまいります。

また、住宅への太陽光発電に関するご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、平成14年度から5年間で4件の実績にとどまっておりましたが、本年度は町会のふれあい掲示板、回覧板で事業を紹介したところ、11件の申請がございました。国の助成制度が平成17年度に終了しており、これが申請件数の増加につながっている側面もございますので、助成の拡充をとのご提案につきましては、今後の申請実績を踏まえ、検討させていただきます。

また、区民への周知ですが、昨年9月には環境情報活動センターのホームページに環境関連補助事業10事業を紹介したところでございます。議員ご提案の区発電所マップについても、工夫して区民への周知に役立ててまいりたいと考えております。

(区民生活事業部長田中実君登壇)

#### ○区民生活事業部長(田中実君)

私からは、商店街振興とにぎわいのあるまちづくりについてお答えいたします。

初めに、後継者育成支援についてですが、後継者にとって魅力的な繁盛するお店づくりをめざして、商人塾、若手商人研究会などを支援してまいりました。また、新たな出店を促すため、創業支援のセミナーや融資について充実してきたところです。

しかしながら、少なくない商店街で空き店舗の広がりやマンションなどへの用途転換が見られると認識しております。こうした現状を踏まえ、来年度の小規模商店街再生モデル事業におきまして、不足業種を参入させる仕組みづくりなど、小規模商店街の再生に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、これまでの小規模商店街支援の成果でございますが、10数か所の商店街組織の運営や体制を整備してまいりました。また、販売促進イベントの経験のない商店街が、初めて中元売り出しを実施するなど、目に見えた成果も上がっております。

今後の課題でございますが、小規模商店街の置かれた状況に応じた活性化策が重要と考えております。商店街は立地状況、業種構成、集客の状況など、置かれている環境がさまざまであることから、それぞれの商店街に合った柔軟な

支援策が必要であると考えております。

来年度新規事業の小規模商店街再生モデル事業ですが、商店街の選定やスケジュール等を含め、現在詳細を詰めている段階でございます。事業内容としては、小規模商店街における不足業種の調査や、新たに意欲のある商業者の参入促進の仕組みづくり、他の店舗との相乗効果の調査等を予定しております。今後実施に当たりましては、ご指摘の地域密着の趣旨を踏まえ、幅広い観点から取り組んでまいります。

最後に、空き店舗対策の拡充についてですが、これまで全国に先駆けた取り組みを実践してまいりました。しかし、ここ2年ほどは空き店舗の利用が計画されながらも、実施に至らないケースがふえてきております。ご提案の空き店舗情報のデータベース化など、ホームページを活用したマッチング事業につきましては、民間ベースでさまざまな情報が流通しておりますので、独自システム構築より、むしろその活用を促したほうが有効ではないかと考えております。また、商店街や地域の拠点となる空き店舗の購入助成につきましては、営利活動のための不動産取得であることから難しいと考えております。

## <再質問>

それぞれご答弁ありがとうございました。自席より要望と質問をさせていただきます。

最初の環境対策、地球温暖化防止につきましては、前向きな答弁ありがとうございました。また、私以外にも今定例会で3名の方より、特に太陽光発電についてはその積極的な取り組みということで、提案があったことも重く受けとめていただいて、私、さまざまな事例を引かせていただいたので、ぜひこれについても研究していただいて、積極的に取り組んでいただきたい、このように要望させていただきます。

また、2点目の文化芸術につきましても、4月から施行される。このような中でいろいろご提案させていただいたことを、ぜひ前向きにご検討いただきたいと、再度要望させていただきます。

最後に、1点だけ、商店街の振興策のほうで、空き店舗への購入助成ということで、なかなか営利の不動産取得ということで、困難だというお話がございましたが、確かにおっしゃることはわかるんですが、その質問の中でも引かせていただいたとおり、商店街、商店、さまざま防犯・防災、いろんな面でパートナーとして、またいろんな、特に夜なんかは明かりがついて、そうしたことで安全面でのお役に立っている、そうした面もあるわけございまして、そういった中で本当に商店街ですとか、また区とよく相談いただいて、大事な拠点

となるようなところで、どうしても必要なんだという場所については、他の自治体でも既に購入助成をやっているところもございますが、そうした取り組みもぜひ検討していただきたいと思うんですが、この点についてもう一度質問させていただきます。

〔区民生活事業部長田中実君登壇〕

## ＜答 弁＞

○区民生活事業部長（田中実君）

再質問にお答えいたします。

基本的に空き店舗対策の、再生モデル事業もそうですが、商業者の活力を生かしていくというのが、基本的な観点になっています。貴重な税金を使うわけでありますので、役所が直接その営利のためのお店、確かにあいているとはいえ、そこに取得して、利潤を上げる活動に直接税金を投入した助成をやるということは、商業者の本来リスクを含めた事業を行っていくことの支援でありますので、その辺のところはぜひご理解いただきたいと思います。協働の商店街の活動等についての支援は、引き続き充実した形でやっていきたいと考えております。